

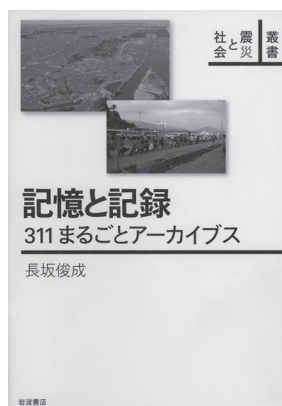
# 2

[書評 | review]

## 長坂俊成『記憶と記録——311まるごとアーカイブス』

Toshinari Nagasaka, *Kioku to Kiroku: 311 marugoto-archives*

蓮沼素子 | Motoko Hasunuma



長坂俊成『記憶と記録——311まるごとアーカイブス』/岩波書店/2012年4月/B5版/176頁/1,800円+税

2011年3月11日14時46分に起きた未曾有の大震災は、今なおその痕跡を色濃く残している。震災後から様々なボランティア活動が行われてきたが、混乱した被災地での活動は簡単なものではない。評者も仙台で東日本大震災を経験したが、ライフラインが遮断された状況の中でボランティアによる炊き出しや水の配給に何度も助けられた。一方で、長い避難生活においてボランティアと被災者とのトラブルも耳にした。

2012年に入ると震災に関する本の出版が相次いだ。中でも震災アーカイブズについては何冊も出版され、特に災害の記憶を記録することが注目されている。タイトルに「記憶と記録」とあるように本書はその内の1冊であり、被害が甚大であった岩手県大船渡市・陸前高田市・釜石市・宮城県気仙沼市を中心に、被災地への情報支援を行ってきた「311まるとアーカイブズ」プロジェクトを紹介したものである。

著者の長坂俊成氏は、独立行政法人防災科学技術研究所(以下防災科研と略す)社会防災システム研究領域主任研究員であり、震災以前から防災のためのリスクコミュニケーションや情報共有システムの研究に従事してきた。この「311まるとアーカイブズ」も著者が直後から被災地へ入り、民間企業やNPOなどと協働で行っている取り組みである。このプロジェクトは多くのボランティアによって成り立っており、本書には被災地に入ったボランティアの活動も記録されている。

「はじめに」において著者が述べているように、本書はリスクコミュニケーションのための災害記録とリスクガバナンスとしての被災地情報支援という視点から、「災害デジタルアーカイブズ」のあるべき姿を展望することを目的として書かれたものである。

はじめに	1 リスクコミュニケーションのための災害記録 2 リスクガバナンスとしての被災地情報支援
第1章	災害アーカイブの現状と課題 1 記録されない災害史 2 災害資料の二次利用を阻んでいるものは何か 3 災害記録の利活用のために 4 災害デジタルアーカイブスの提唱
第2章	災害発生直後の対応 1 3・11 その日 2 被災地の情報支援を決意 3 3・15 被災地に入る 4 情報支援のための障害と協力 5 情報支援システムをどう構築するか
第3章	「ALL311」を開設 ―― 協働情報プラットフォーム 1 被災地情報支援のミッション 2 被災自治体に対する支援 3 災害ボランティアセンターに対する情報支援 4 仮設住宅等の被災者生活支援
第4章	「311まるとアーカイブズ」 1 ボランティアによる被災地の記録 2 被災者が記録した映像の収集 3 テレビ映像に対する被災地の思い 4 被災前の写真の収集 5 被災者自身による復興過程の記録 6 「思い出の品」返却プロジェクト 7 定点撮影とデジタルフィールドミュージアム 8 災害ボランティア活動の記録 9 子どもとシニアによる映画製作 10 被災体験等のオーラルヒストリーの記録 11 災害対応に関する行政文書のデジタルアーカイブ 12 地場産業の復興過程のアーカイブ 13 アーカイブの利活用としての電子教材開発
第5章	記録ボランティアによる被災地の撮影 1 記録ボランティアの募集と活動 2 記録ボランティアからの批判 3 記録ボランティアの声
第6章	被災者による未来に向けた記録 1 被災者自身が復興過程を記録する意味 2 被災地の若者による記録① ―― 大船渡市・陸前高田市 3 被災地の若者による記録② ―― 釜石市・気仙沼市 4 被災地アーカイブスの利活用のために
おわりに	1 記憶アーカイブスにおけるオーラルヒストリーの可能性 2 デジタルコンテンツのアーカイブス化に向けて 3 リスクガバナンスにとって大切なもの 4 アーカイブス利活用のための課題

上記のように構成は6章立てであるが、内容は大きく3つに分けることができる。第1章は「災害デジタルアーカイブス」構築の前提となる災害記録の利活用の問題、第2-3章は東日本大震災直後の実際の対応と情報支援の取り組み、第4-6章は「311まるとアーカイブス」を含むボランティアや被災者自身による記録の取り組みである。では内容を詳しく見ていこう。

## 2 — 「311まるとアーカイブス」ができるまで

被災の記録とその二次利用のために、「災害デジタルアーカイブシステム」の構築を提唱しているのが、第1章「災害アーカイブの現状と課題」である。この章では、災害を記録する主体は国・地方自治体・防災関係機関・ライフライン事業者などであると考え、その目的は災害対応・復旧作業・防災対策の検証、災害広報などとなっている。その媒体として文書・写真・動画映像などがあり、災害状況や復旧・復興の過程を記録し、その他として研究目的や報道、そして被災者自身が記録することが挙げられている。このうち被災者自身による記録という観点から、本書全体を通した「災害デジタルアーカイブス」構想の基本となっている。著者はさらに、災害記録はそれを記録した主体それぞれの目的で独自に行われたものであり、これらの主体が協働して記録・収集を行い、共有して相互利用するという発想がないという点を指摘している。その考えから著者が実際に公民協働で取り組んだプロジェクトが、「311まるとアーカイブス」なのである。

ではどのようにしてこのプロジェクトはできたのだろうか。第2章「災害発生直後の対応」に書かれているのは、3月11日からの約10日間の著者の動きである。そして、この最初の10

日間で被災地情報支援の取り組みの基本は構築された。著者が所属している防災科研は、国や地方自治体等が実務で利用する防災情報システムを開発している機関である。それにも関わらず今回の災害に際して、研究成果を用いた業務として被災自治体を支援することに大きな制約を受け、所内の理解を得ることも困難であったことが述べられている。現在でもこの大きな課題は抱えたままということであるが、国の研究機関として大々的な支援が厳しい中で3つの方針に基づき3月14日に東日本大震災プラットフォーム「ALL311」が立ち上がった。この方針とは、①被災地外の支援者のための情報提供ポータルサイトの立ち上げ、②被災地からの情報発信を支援する環境の提供、③被災自治体及び災害ボランティアセンターの復旧活動を推進するための情報環境の提供、である。またこの取り組みのための初動資金は、国からではなく民間企業からのものであった点も付け加えておきたい。防災科研が国の機関であることが、寄付や助成といった資金面でマイナスに働いたためだという。このような情報こそ記録し共有することで、今後の災害のためのシステム構築に役立つべきであろう。このようにして防災科研が研究開発したeコミュニティプラットフォームをもとに、民間から無償クラウドサービスの提供を受けて作られた「ALL311」が動きだした。

第3章「「ALL311」を開設 — 協働情報プラットフォーム」には、実際に被災地をどのような形で支援したのかが詳細にまとめられている。この支援とは被災自治体に対する支援、災害ボランティアセンターに対する支援、仮設住宅等の被災者生活支援に大別される。特に被災自治体への支援の中で、今後のクラウドサーバの利用やSaaS型サービスの普及を予想し、著者は個人情報等のセキュリティーポリシーの見直しや事業間のバックアップ体制、

災害時のオンサイト環境の構築などにも言及している。評者としては、これを機に様々な立場からこの問題が取り上げられて、今後の電子公文書に対応したシステム構築が進むことを期待したい。さらに着目すべき点は、沿岸の被災自治体との協働で開発に取り組んでいる災害対応と連携のありかたを検証するための検索閲覧システムである。災害対応に関係する行政文書をすべてデジタル化し、タイムラインや地図から関連文書や映像などを関係づけて検索できるものである。著者は第1章でもメタデータ等検索システムの標準化の必要性を述べており、このシステムはアーカイブズ機関の検索システムに活用できる可能性も大きく、完成が待たれる。

### 3 — 「311まるとアーカイブス」の 取り組み

「ALL311」の取り組みは、ポータルサイトの構築・運営から被災地での支援へと発展したものである。災害ボランティアセンターの運営支援や被災自治体の罹災証明書発行、瓦礫の撤去管理など被災地での業務を行う中で、著者は陸前高田市の広報担当職員から「津波の教訓を後世に伝えるため、市内全体の被害状況を映像で記録したい」という相談を受けた。このことがきっかけでスタートしたが、第4章「311まるとアーカイブス」のミッションである。その後、市民が撮影した被害映像や被災前の地域映像の収集、被災地の市民による復興過程の記録、災害デジタルフィールドミュージアム、防災グリーンツーリズム、電子教材など様々な取り組みに発展している。活動は基本的にボランティアの協力によって成り立っており、そのボランティア活動自体を記録することも取り組みの1つである。また記録から派生した活動として、「思い出の品」

返却プロジェクトが紹介されている。評者もテレビなどで自衛隊が瓦礫撤去の際に見つかったアルバムなどを敷地の隅にまとめているのを見たことがあるが、そのアルバムなどを返却する活動である。著者が写真に写る地域の祭りの様子や被災前のまちなみの風景を目にして、その中に地域のアイデンティティが記録されていると感じ、地域の記憶を再生する手助けとなる協働の仕組みづくりを思い立ったことから始まった。写真は洗浄と整理を行った上で定期的に返却会を開催して被災者のもとに返却され続けている。ここで紹介されている写真の洗浄と複製に関しては、企業も参加しているため難しいかもしれないが、今後のアーカイブズ資料の保存のためにもぜひそのノウハウを記録して共有できるようにしてもらいたい。

「311まるとアーカイブス」の活動は陸前高田市だけに止まらず、他の被災自治体にも同様のニーズがあった。このため被災地を撮影する記録ボランティアの参加を呼びかけ、集まった人たちの5か月にわたる活動によって約6万7580枚の写真と動画281本が撮影された。対象は被災地のまちなみ・避難場所・重要公共施設・鉄道や道路・文化財・復旧復興活動などである。第5章「記録ボランティアによる被災地撮影」には、その活動内容と実際の記録ボランティアの声が収録されている。ここでは被災直後に現地で活動する難しさが著者からもボランティアからも出されている。住民とのトラブル、ボランティアの心のケア、ボランティアからの批判や提案など形は様々であるが、本書からは特殊な状況ではじめてチャレンジした試行錯誤の様子が伺える。しかし、著者が言うようにこの経験をもとに「新しい公共、公民の連携の姿」として次の活動につなげていくことが重要である。また、記録ボランティアの声を「311まるとアーカイブス」のHP上でも公開しているが、計画書に

よるとこのプロジェクトは2011年から20年の継続を目指している。しかし震災記録を国民の財産として後世に伝えるためには、HPで公開している記録を含めた「311まるとアーカイブズ」プロジェクト全体の記録資料を永久的に管理し公開していくシステムを構築し維持していく必要があるだろう。

「311まるとアーカイブズ」は被災者自身が被災地を記録する取り組みでもある。第6章の「被災者による未来に向けた記録」では、被災者の記録が被災地域の記憶の伝承と復興という2つの面に有効であるとの見解が示されている。著者によると被災者自らが記録したものは、一般的な教訓として社会で共有できるものと、被災地の地域性や被災状況により一般化できないものに分けられる。そして一般化できないものは教訓を活かすために地域の被害に即した検証が必要になるとしており、このことから将来的にこのプロジェクトで収集した記録を実際に検証していくことが求められるだろう。また記録の対象について著者は、特定の地域コミュニティや仮設住宅などに絞ったうえで、長期的に寄り添いながら深い関係の中で記録していくアーカイブ活動こそ、「被災者自身によるアーカイブズ」の特徴であると述べている。その際に長期的な活動を支える人材や資金が大きな課題であり、NPO等が自律的に活動できる環境の整備の必要性を訴え、被災市町村のネットワークづくりと財源確保、民間事業者や大学等との協力による人材育成システムの構築を目指して、今後も支援に取り組む姿勢を示して本文を締めくくっている。震災から時間が経過するとともに、被災地外では震災の記憶はどんどん薄れていってしまう。その中で独自に支援しつづけることは困難であり、国立国会図書館の「東日本大震災アーカイブ」と協力するなど、図書館やアーカイブズ機関との連携は不可欠である。

この「東日本大震災アーカイブ」の取り組みについては「おわりに」でも触れられているが、防災からの観点で「震災アーカイブシステム」の構築を試みる著者から国会図書館へデジタルアーカイブ運用上の的確な意見が出されている。図書館側も既に承知していた内容かもしれないが、二次利用のためのポリシー、公開時期の制限、非公開コンテンツの保存と利用許可申請手続きなどである。2012年8月に打ち出された国会図書館のビジョンや同年11月に公開になった「東日本大震災アーカイブ（開発版）」などを見ると、これらの意見が反映された形となっており、連携・協力機関として「311まるとアーカイブズ」も名を連ねている。著者はコンテンツの死蔵も懸念しているが、インターネット上でのAPIによるアプリケーションの利活用機能も2013年3月の本格運用時には追加機能として提供される予定である。同様に国会図書館ではメタデータの整備に関しても追加機能として提供予定であるため、評者としてはどのようにメタデータを付与するのかに注目している。

#### 4 「災害アーカイブズ」構築の課題

本書は主にデジタル記録を中心とした「災害デジタルアーカイブシステム」の構築と利活用に主眼が置かれている。本文中で災害の行政文書や議事録の保存等にも言及しているが、「報告書等に記載された災害の記録は、収集または記録されたもののごく一部であり、それ以外の記録素材を利用して別の視点から編集し活用する社会的な仕組みはまったく整備されてこなかった」と述べている。このことから著者は、災害記録の体系的な保存・公開の制度的枠組みを再構築するべきであるとしているが、これこそまさにアーカイブズ制度にほかならない。評者は以前、宮城

県公文書館において明治・昭和の三陸地震を含めた災害記録の展示を担当したことがある。宮城県では明治以降の県内で起きた災害に関する公文書を多く保存し公開しているが、当時は宮城県沖地震から約30年を経て次の地震に対する防災意識が高まっていた時期でもあり、ニュースで取り上げられるなど注目された。東日本大震災後も所蔵資料についてテレビ局や新聞社からの問い合わせや、研究者による閲覧請求があった。また現在は東日本大震災に関係する公文書の保存・公開方法についても検討が始まっている。国でも2011年4月に「公文書等の管理に関する法律」が施行され、歴史公文書等の適切な保存と利用促進が法律として整備されたため、今後省庁等国の機関で作られた東日本大震災に関する公文書も適切に保存が進められることになる。このように日本においてもアーカイブズ制度が整えられつつあるが、地方については第34条において「地方公共団体は、この法律の趣旨にのっとり、その保有する文書の適正な管理に関して必要な施策を策定し、及びこれを実施するよう努めなければならない」という努力義務であるため、被災地域すべてに必ずしもアーカイブズ制度が導入されているわけではない。特に岩手県では県レベルでも公文書館等の機関がないため筆者の指摘は重要である。しかし本書を通して震災に関する全国のアーカイブズ機関の取り組みにほとんど触れておらず、評者には災害記録の体系的な保存・公開制度をどのような形で再構築すべきなのかそのビジョンがイメージできなかった。すでに岩手・宮城・福島は3県では災害記録の収集に関して何かしらの方針を提示しており、著者から提案されている長期的な「災害アーカイブシステム」の構築とその維持には、被災地のアーカイブズ機関を中心とした協力体制

「災害デジタルアーカイブズ」の例

311まるごとアーカイブス | <http://311archives.jp/>

国立国会図書館東日本大震災アーカイブ構築プロジェクト  
[http://www.ndl.go.jp/jp/311/earthquake/disaster\\_archives/index.html](http://www.ndl.go.jp/jp/311/earthquake/disaster_archives/index.html)

みちのく震録伝 | <http://shinrokuden.irides.tohoku.ac.jp/>

saveMLAK | <http://savemlak.jp/>

を整えることが先決であるように感じた。同様に活用されるための仕組みの整備はアーカイブズ機関においても大きな課題であるため、双方向からのアプローチが待たれる。

また本書は「災害デジタルアーカイブス」の提唱であるため、現代のデジタル記録を中心としたローデータとしての一次資料の共有と二次資料の活用が取り上げられているが、これも紙媒体を含めた日本のアーカイブズ共通の問題である。本書が刊行された2012年4月は震災からまだ1年である。著作権だけではなく個人情報保護の観点からも一次資料が公開できないケースが多い。著作権や利用制限期間が切れる50年後や100年後に公開されることを想定し、これらの一次資料を永久的に保存し、将来的に活用するためのシステムとして構築することが必要である。そのためには、すべての記録を保存するのではなく評価選別していくことが求められる。その上で、将来的なシステムへの対応も迫られるため、コンテンツだけではなくそのコンテンツ作成に関わる記録も一次資料として保存対象になることを付け加えておく。

## 5 — おわりに

本書自体が震災後の様々な支援活動の記録でもある。過去の震災においても様々な記録が保存され、その記録をもとに震災史などが出版されてきたが、年月とともに読まれなくなり、遠い過去となってしまった。この失敗を活かし、「記憶を記録」し保存・活用することで継続した記憶の伝承をする必要があることを改めて考えさせられた1冊であった。阪神・淡路大震災と東日本大震災。記憶に新しい2度の災害を遠い過去にしないために、アーカイブズに携わる者としてやれることがあるはずである。さあ、今だ。